

特定（介護予防）福祉用具販売 重要事項説明書

（株）旭木工ケアサービス事業部は、特定（介護予防）福祉用具販売にあたり、厚生労働省令第37号第8条に基づいて、次のとおり重要事項を説明し、実際の福祉用具の取扱いについては、取扱説明書に基づき実使用で説明します。

1. 事業所の概要

事業所名 所在地・連絡先	株式会社 旭木工 ケアサービス事業部 徳島県徳島市東沖州2丁目7番地 TEL.088-664-6622 FAX.088-664-6615 代表取締役 中 村 孝 雄		
介護保険指定番号	徳島県知事指定事業所番号 3670100811		
管理者の氏名	南 健 司		
サービス提供地域	徳島県全域		
営業日	月～金曜日 但し祝日、年末年始(12/30～1/3)、お盆(8/12～8/15)を除く	営業時間	9:00 ～ 18:00

・同事業所の職員体制及び従業員の職務内容

職種	常勤	非常勤	計
管理者	1人	人	1人
福祉用具専門相談員	15人	人	15人
事務員	5人	2人	7人

※管理者:管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも(介護予防)福祉用具販売の提供に当たるものとする。※福祉用具専門相談員:(介護予防)福祉用具販売計画の作成・変更を行い、指定(介護予防)福祉用具販売の提供に当たる。※事務員:(介護予防)福祉用具全般についての一般事務に当たる。

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境をふまえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適正な特定（介護予防）福祉用具販売を提供することを目的とする。
事業の方針	事業の専門相談員は、要介護者等の心身の状況等に応じて、適切な特定（介護予防）福祉用具の販売を提供するとともに、自らその提供する特定（介護予防）福祉用具の質の評価を行うこと、その他の措置を講ずることにより、常に特定（介護予防）福祉用具の販売を受ける者の立場に立って、これを提供するように努めるようにする。
	事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. サービスの内容

- 「特定（介護予防）福祉用具販売」は、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目（腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分、固定用スロープ、歩行器、松葉杖を除く単点杖、多点杖）の用具を販売する介護保険制度上のサービスです。なお、固定用スロープ、歩行器、歩行補助つえについては福祉用具レンタルか特定福祉用具販売として購入するか選択することができます。
- 事業者は、利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、適合、取付け、調整等を行います。

4. 故障・事故等緊急時の対応

- 事業者は、利用者に対する特定（介護予防）福祉用具販売により事故が発生した場合には、利用者と確認を取り、市町村、利用者の家族、居宅介護（介護予防）支援事業者に対して、連絡を行う等の必要な措置を講じます。
- 事業者は、事業者の責により賠償すべき損害が発生した場合は速やかに対応します。
- 事業者は、事故が発生した場合には、その原因を解明し再発防止に努めるものとします。

5. 各種相談・苦情・事故・緊急時等の窓口

商品・サービスについての相談や苦情・事故・緊急時等については次の窓口で対応します。

当社 お客様相談コーナー	電話番号	088-664-6622
	FAX番号	088-664-6615
	相談者（責任者）	南 健 司
	対応時間	9:00 ～ 18:00（夜間TEL／088-622-6496）

6. 苦情申立窓口 受付時間 8:30～17:15（月～金）（祝日、12月29日～1月3日までを除く）

徳島県社会福祉協議会		徳島県徳島市中昭和町1-2 TEL:088-654-4461 FAX:088-654-9250
徳島県国民健康保険団体連合会		徳島県徳島市川内町平石若松78-1 TEL:088-665-7205 FAX:088-666-0228
徳島市	高齢介護課	〒770-8571 徳島市幸町2-5（南館1階） TEL:088-621-5586 FAX:088-624-0961
鳴門市	長寿介護課	〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170 TEL:088-684-1175
小松島市	介護福祉課	〒773-8501 小松島市横須町1番1号 TEL:0885-32-3507
阿南市	介護保険課	〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12-3 TEL:0884-22-1793 FAX:0884-21-0043
吉野川市	長寿いきがい課	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 TEL:0883-22-2222 FAX:0883-22-2244
阿波市	介護保険課	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1 TEL:0883-36-6814 FAX:0883-36-5113
美馬市	長寿・障がい福祉課	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 TEL:0883-52-5605
三好市	みよし広域連合介護保険センター	〒778-0002 三好市池田町マチ2429番地1 TEL:0883-76-0030 FAX:0883-76-0033
勝浦町	福祉課	〒771-4395 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 TEL:0885-42-1502
上勝町	住民課	〒771-4501 勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1 TEL:0885-46-0111 FAX:0885-46-0323
佐那河内村	健康福祉課	〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71番地1 TEL:088-679-2971 FAX:088-679-2125
石井町	長寿社会課	〒779-3295 名西郡石井町高川原字高川原121-1 TEL:088-674-6111 FAX:088-675-1500
神山町	健康福祉課	〒771-3395 名西郡神山町神領字本野間100 TEL:088-676-1114 FAX:088-676-1100
那賀町	保健医療福祉課	〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31番地1 TEL:0884-62-1141
牟岐町	健康生活課	〒775-8570 海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 TEL:0884-72-3417 FAX:0884-72-2716
美波町	福祉課	〒779-2395 海部郡美波町奥河内字本村18-1 TEL:0884-77-3614 FAX:0884-77-1666
海陽町	海部庁舎 地域包括ケア推進課	〒775-0395 海部郡海陽町奥浦字新町44番地 TEL:0884-73-4312
松茂町	長寿社会課	〒771-0295 板野郡松茂町広島字東裏30番地 TEL:088-699-2190
北島町	健康保険課	〒771-0285 板野郡北島町中村字上地23-1 TEL:088-698-9805 FAX:088-698-3642
藍住町	健康推進課	〒771-1292 板野郡藍住町奥野字矢上前52-1 TEL:088-637-3115 FAX:088-637-3154
板野町	福祉保健課	〒779-0192 板野郡板野町吹田字町南22番地2 TEL:088-672-5986
上板町	福祉保健課	〒771-1392 板野郡上板町七條字経塚42番地 TEL:088-694-6810 FAX:088-694-5903
つるぎ町	長寿介護課	〒779-4195 美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3 TEL:0883-62-3113 FAX:0883-55-1051
東みよし町	福祉課	〒779-4795 三好郡東みよし町加茂3360番地 TEL:0883-82-6306

7. 特定(介護予防)福祉用具販売の提供方法※1 及び 販売費用の額※2

- ※1 ①サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要支援認定の有無及び要支援認定の有効期間）を確認させていただきます。被保険者の住所などに変更があった場合は、速やかに当事業者にお知らせください。
- ②利用者が要支援認定を受けていない場合は、利用者の意志を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行います。また、介護予防支援が利用者に対して行われていない等の場合であって、必要と認められるときは、要支援認定の更新の申請が、遅くとも利用者が受けている要支援認定の有効期間が終了する30日前にはなされるよう、必要な援助を行うものとします。
- ③福祉用具専門相談員に対するサービス提供に関する具体的な指示や命令は、すべて当事業者が行いますが、実際の提供にあたっては、利用者の心身の状況や意向に十分な配慮を行います。

※2 特定（介護予防）福祉用具販売を提供した場合の販売料金の額は、別添カタログ並びにチラシに記載のとおりとします。

8. その他運営に関する重要事項

事業所は、専門相談員の質的向上を図るための研修の機会を次のとおり設けるものとし、また、業務体制を整備します。

- ①採用時研修 採用後6ヶ月以内
- ②継続研修 年1回

秘密の保持

- ①従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。
- ②従業者であった者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容及とします。

説明者名：

私は、重要事項説明書に基づき、事業者から特定（介護予防）福祉用具販売について重要事項の説明を受けました。

年 月 日

利用者：

住 所：

●指定福祉用具貸与事業所／3670100811

契約者： 続柄()

住 所：



徳島市東沖州2丁目7番地
Tel:088-664-6622
代表取締役 中 村 孝 雄